

作成日: 2016年2月9日
改訂日:

安 全 デ ー タ シ ー ト

1.製品及び会社情報

製品名	ベーステクト トップコート	(主な用途)	セメント系住宅基礎美装材
会社名	株式会社 豊運		
住所	大阪市東住吉区今川3-12-4		
担当部門	研究開発部		
電話番号	0771-86-0844		
FAX番号	0771-86-0899		
緊急連絡先	東日本営業部 福島県石川郡平田村大字西山字水尾111-3	電話番号	0247-54-3232
	西日本営業部 大阪市東住吉区今川3-12-4		06-6708-8131
製品番号	E-1716		

2.危険有害性の要約

GHS分類
健康に対する有害性 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B
発がん性 区分2
生殖毒性 区分1B

GHSラベル要素



注意喚起語	危険
危険有害性情報	眼刺激 発がんのおそれの疑い 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
注意書き 安全対策	使用前に取扱説明書を入手すること。 取扱い後はよく手、顔を洗うこと。 保護手袋/保護衣/保護メガネ/保護マスク/保護面を着用すること。 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入を避けること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 環境への放出を避けること。
応急措置	吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸に関する症状が出た場合には医師に連絡すること。 皮膚(又は髪)に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗い流すこと。皮膚刺激または発疹が生じた場合には医師の診断/手当を受けること。 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合、医師の診断/手当を受けること。 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。 気分が悪い時は医師の診断/手当を受けること。 漏出した場合: 漏出物を回収すること。
保管	湿気が少なく、換気の良い場所で施錠して保管すること。
廃棄	内容物/容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分:混合物

成分名	CASNo.	官報公示整理番号 (化審法)
アクリル系共重合水性エマルジョン	—	—
水	7732-18-5	—
ヒドロキシエチルアルコール	9004-62-0	8-194
酸化チタン	13463-67-7	1-558
炭酸カルシウム	471-34-1	1-122
2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタジオールモノイソブチレート	25265-77-4	—
エチレングリコール	107-21-1	2-230
カーボンブラック	1333-86-4	—
酸化第二鉄(赤色酸化鉄)	1309-37-1	1-357
水和酸化第二鉄(黄色酸化鉄)	51274-00-1	—
珪砂	—	—

- ・国連GHS分類基準で評価して、評価物には該当しない。
- ・化学物質等の危険有害性等の表示に関する指針別表の分類基準に該当しない。

※厚生労働省指針値14物質(アセトアルデヒド・フタル酸ジ-n-ブチル・パラジクロロベンゼン・エチルベンゼン・ホルムアルデヒド・n-ノナール・スチレン・テトラデカン・トルエン・キシレン・クロルピリホス・フェノール)・フタル酸ジ-2-エチルヘキシル・ダイアジノン)は含まない。

※アスベストに類する物質は含まない。

4.応急措置

- 吸引した場合: 速やかに空気の新鮮な場所に移し、咳などが治まらなければ医療処置を受ける。
- 皮膚に付着した場合: 速やかに多量の水及び石鹸で洗い流し、必要に応じて医療処置を受ける。
- 眼に入った場合: 速やかに清浄な水で最低15分間洗眼した後、医療処置を受ける。
- 飲み込んだ場合: 水でよく口の中を洗浄した後、医療処置を受ける。被害者の意識が朦朧として
いる場合、意識がない場合は、無理に吐かせないで速やかに医療処置を受ける。
- 応急措置をする者の保護: 救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用すること。

5.火災時の措置

- 消火剤: 水、泡消火剤、粉末消火剤、乾燥砂
- 火災時の特有の危険有害性: このものに可燃性はない。
- 消火方法: 周辺の火災時には一般火災の消火方法による。
注水時は飛散防止に配慮する。
- 消火を行う者の保護: 適切な保護具(耐熱性衣類など)を着用する。

6.漏出時の措置

- 人体に対する注意事項
保護具及び緊急時措置: 回収作業には保護手袋、保護長靴、保護メガネ、防塵マスクなど適切な保護具を着用する。
こぼれた場所は滑りやすいため注意すること。
- 環境に対する注意事項: 漏出物を直接河川や下水に流してはいけない。
河川、湖沼へ流出した場合は直ちに監督官庁に連絡をとること。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材:
液体が漏出した場合には、スコップ、ウエス等で回収する。
密閉できる容器に回収し、安全な場所へ移動させる。
水での洗浄等も、河川等へ排出されると環境汚染を引き起こす恐れがあり注意する。
回収物は、「項目13.廃棄上の注意」に従い、廃棄する。
- 二次災害の防止策: 濡れた状態で放置すると滑りやすくスリップ事故の原因となるため、漏出物の上をむやみに歩かないこと。

7.取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
技術的対策: 取扱い場所の近くに洗眼、水洗設備を設けることが好ましい。
- 取扱者のばく露防止: 眼、皮膚などへの接触を避けるため、適切な保護具(保護手袋、保護長靴、保護メガネ、防塵マスクなど)を着用する。取扱い後は顔、手、口などを水洗する。
- 局所排気・全体排気: 換気の良い場所で取り扱う。
屋内で取扱う場合は換気に注意する。
- 安全取扱注意事項: 容器はその都度密栓する。
過去にアレルギー症状を経験している人は取り扱わないこと。

保管

安全な保管条件: 湿気が少なく、換気の良い場所。
 技術的対策: 凍結、直射日光を避け、屋内に貯蔵する。
 混触禁止物質との分離: 火気・熱源から遠ざけて保管する。
 推奨する安全な
 容器包装資材: 内面コートされた金属容器、プラスチック容器が望ましい。
 保管方法: 施錠その他の方法により、部外者が触れない措置を講ずること。

8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度:

(危険有害物質を対象) 酸化チタン : 規定なし
 炭酸カルシウム : 規定なし
 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) : 2.9(Fe)mg/m³
 水和酸化鉄(黄色酸化鉄) : 2.9(Fe)mg/m³
 エチレングリコール : 規定なし
 カーボンブラック : 規定なし

許容濃度:

ACGIH(TLV) 酸化チタン : 10 mg/m³
 炭酸カルシウム : 10 mg/m³
 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) : 10(Fe)mg/m³
 水和酸化鉄(黄色酸化鉄) : 10(Fe)mg/m³
 エチレングリコール : C 100 mg/m³ (エアロゾル)
 カーボンブラック : 3.5 mg/m³

設備対策:

設備対策は特に必要ない。

保護具

呼吸用保護具: スプレー作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用する。
 手の保護具: 不浸透性保護手袋
 眼の保護具: 保護メガネ(普通メガネ型、側板付き普通メガネ型、ゴーグル型)
 皮膚及び身体の
 保護具: 保護長靴、保護衣

9.物理的及び化学的性質

物理的状態

形状: ペースト状
 色: 各色
 臭い: 微アクリル酸エステル臭
 pH:
 融点:
 溶媒に対する溶解性:
 その他データ:

10.安定性及び反応性

反応性: 通常の手扱いにおいて反応性はない。
 化学的安定性: 通常の手扱いにおいては安定であり、危険性はない。
 危険有害反応可能性
 避けるべき条件: 高湿度、3℃以下あるいは40℃以上とならないようにする。凍結を避ける。
 混触危険物質: 情報なし
 危険有害な分解生成物: このものは燃えないが、塗膜が燃えた場合はCO等の有害ガスを発生する恐れがある。

11.有害性情報

(混合物としてのデータがないため単一物質のデータを記載:危険有害物質を対象)

急性毒性:

(経口) 酸化チタン : 区分外
 炭酸カルシウム : 区分外
 2,2,4-トリメチル
 1,3-ペンタジオール : 区分5
 モノイソブチレート
 エチレングリコール : 区分5
 カーボンブラック : 区分外
 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) : 区分外
 水和酸化第二鉄
 (黄色酸化鉄) : 区分外

(経皮)	酸化チタン 炭酸カルシウム 2.2.4-トリメチル 1.3ペンタジオール モノイソブチレート エチレングリコール カーボンブラック 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) 水和酸化第二鉄 (黄色酸化鉄)	区分外 分類できない 区分外 区分外 分類できない 分類できない 分類できない
(吸入)	酸化チタン 炭酸カルシウム 2.2.4-トリメチル 1.3ペンタジオール モノイソブチレート エチレングリコール カーボンブラック 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) 水和酸化第二鉄 (黄色酸化鉄)	区分外 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない
皮膚腐食性及び 皮膚刺激性:	酸化チタン 炭酸カルシウム 2.2.4-トリメチル 1.3ペンタジオール モノイソブチレート エチレングリコール カーボンブラック 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) 水和酸化第二鉄 (黄色酸化鉄)	区分外 分類できない 分類できない 区分3 分類できない 区分2 区分2
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性:	酸化チタン 炭酸カルシウム 2.2.4-トリメチル 1.3ペンタジオール モノイソブチレート エチレングリコール カーボンブラック 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) 水和酸化第二鉄 (黄色酸化鉄)	区分2B 分類できない 分類できない 区分2B 分類できない 区分1 区分1
呼吸器感作性又は 皮膚感作性:	酸化チタン 炭酸カルシウム 2.2.4-トリメチル 1.3ペンタジオール モノイソブチレート エチレングリコール カーボンブラック 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) 水和酸化第二鉄 (黄色酸化鉄)	分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない
生殖細胞変異原性:	酸化チタン 炭酸カルシウム 2.2.4-トリメチル 1.3ペンタジオール モノイソブチレート エチレングリコール カーボンブラック 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) 水和酸化第二鉄 (黄色酸化鉄)	区分外 分類できない 分類できない 区分外 分類できない 分類できない 分類できない

発がん性:	酸化チタン 炭酸カルシウム 2.2.4-トリメチル 1.3ペンタジオール モノイソブチレート エチレングリコール カーボンブラック 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) 水和酸化第二鉄 (黄色酸化鉄)	区分外 分類できない 区分外 区分外 区分2 区分外 区分外
生殖毒性:	酸化チタン 炭酸カルシウム 2.2.4-トリメチル 1.3ペンタジオール モノイソブチレート エチレングリコール カーボンブラック 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) 水和酸化第二鉄 (黄色酸化鉄)	分類できない 分類できない 分類できない 区分1B 分類できない 分類できない 分類できない
特定標的臓器毒性: (単回ばく露)	酸化チタン 炭酸カルシウム 2.2.4-トリメチル 1.3ペンタジオール モノイソブチレート エチレングリコール カーボンブラック 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) 水和酸化第二鉄 (黄色酸化鉄)	区分3(気道刺激性) 分類できない 分類できない 区分1(中枢神経系、腎臓、心臓、呼吸器) 分類できない 区分3(気道刺激性) 区分3(気道刺激性)
特定標的臓器毒性: (反復ばく露)	酸化チタン 炭酸カルシウム 2.2.4-トリメチル 1.3ペンタジオール モノイソブチレート エチレングリコール カーボンブラック 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) 水和酸化第二鉄 (黄色酸化鉄)	分類できない 分類できない 区分1(中枢神経系、腎臓、心臓、呼吸器) 分類できない 区分1(呼吸器系) 区分1(呼吸器系)
吸引性呼吸器有害性:	酸化チタン 炭酸カルシウム 2.2.4-トリメチル 1.3ペンタジオール モノイソブチレート エチレングリコール カーボンブラック 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) 水和酸化第二鉄 (黄色酸化鉄)	分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない

12.環境影響情報

水性環境急性有害性: (急性)	酸化チタン 2.2.4-トリメチル 1.3ペンタジオール モノイソブチレート エチレングリコール カーボンブラック 酸化第二鉄(赤色酸化鉄) 水和酸化第二鉄 (黄色酸化鉄)	区分外 区分3 区分3 区分外 区分外 区分外
--------------------	--	--

(慢性)	酸化チタン	区分4
	2,2,4-トリメチル	
	1,3-ペンタジオール	区分3
	モノイソブチレート	
	エチレングリコール	区分外
	カーボンブラック	区分4
	酸化第二鉄(赤色酸化鉄)	区分外
	水和酸化第二鉄	区分外
	(黄色酸化鉄)	

13.廃棄上の注意

残余廃棄物:	固化後、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき廃棄する。 洗浄水などの廃水は、水質汚濁防止法などの関連諸法令に適合するように十分留意しなければならない。 産業廃棄物管理表(マニフェスト)を交付して委託し、関係法令を遵守して適正に処理する。
汚染容器及び包装:	内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処分する。 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託する。

14.輸送上の注意

輸送に関する規制及び分類に関する情報	
陸上:	消防法、労働安全衛生法、毒劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められるところに従うこと。
海上:	船舶安全法に定められるところに従うこと。
航空:	航空法に定められるところに従うこと。
輸送の特定の安全対策及び条件:	取扱い、保管上の注意の項の記載に従う。 破袋、損傷、容器・包装からの漏出、転倒、落下などの荷崩れ防止を確実にを行う。 湿気、水濡れに注意する。

15.適用法令

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・労働安全衛生法(粉じん障害防止規則)
- ・労働安全衛生法[法第57条の2項(令第18条の2別表第9)名称等通知物質:酸化チタン]
- ・労働安全衛生法[法第57条の2項(令第18条の2別表第9)名称等通知物質:エチレングリコール]
- ・労働安全衛生法[法第57条の2項(令第18条の2別表第9)名称等通知物質:カーボンブラック]
- ・労働安全衛生法[法第57条の2項(令第18条の2別表第9)名称等通知物質:酸化第二鉄]
- ・労働安全衛生法[法第57条の2項(令第18条の2別表第9)名称等通知物質:水和酸化第二鉄]
- ・化学物質排出把握管理促進法: 1-43 エチレングリコール

16.その他の情報

参考文献:	ICSC(国連化学物質ガイド) IARC CICAD45(2002)、ACGIH(2001)、IUCLID(2000) 溶剤ポケットブック 危険防災緊急便覧
-------	--

本データシートはJIS Z 7253:2012[GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)]に準じて作成しており、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、現時点で当社の有する情報を取扱事業者にご提供するものです。

記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データなどに基づいて作成したものであり、新しい知見によって改訂されることがあります。

本データシートは必ずしも製品の安全性を保証するものではなく、当社が知見を有さない危険性、有害性を持つ可能性があります。

取扱事業者は本データシートを参考として個々の取扱い、用途、用法などの実態に応じた安全対策を実施のうえ、お取扱い下さい。

